

平成30年度 第12回糸島市教育委員会会議録

(日 時) 平成31年3月27日(木) 13時30分から14時10分まで

(場 所) 糸島市役所新館4階 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員、古川 泰永委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
泊 早苗教育部長、宗 真司教育総務課長、田中 健悟学校教育課長
波多江 修士生涯学習課長、岡部 裕俊文化課長、角 浩行文化課企画監(博物館館長)、井上 靖崇学校教育課課長補佐兼学校教育係長
原尾 宏志学校教育課指導係長兼指導主事、東定 荘士郎学校教育課主幹兼指導主事、高田 和宏教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 経過等報告
- (2) 新教育委員あいさつ
- (3) 委員並びに事務局職員の紹介
- (4) 教育長職務代理者の指名について
- (5) 会議録署名委員の指名
- (6) 会議録の承認
- (7) 議事

議案第14号 糸島市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について

議案第15号 糸島市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則について

議案第16号 糸島市通学費補助金交付規程の一部を改正する告示について

議案第17号 糸島市社会教育委員の委嘱について

議案第18号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について

(8) 協議事項

平成31年度教育委員会会議等の日程(予定)について

糸島市民生委員推薦会委員の推薦について

(9) 報告事項

糸島市立怡土小学校王丸分校の廃止について

(10) その他

各課業務の主な取組状況と課題について

教育委員から

その他

2 開 会

(家宇治教育長)

委員会開会を宣告 13時30分 定刻となり、傍聴者がいないこと、全員出席であり定足数に達し会議が成立している旨の教育長による報告。

会議に先立ち、教育総務課長から経過報告並びに新教育委員の紹介を行います。

(1) 経過等報告

(宗 教育総務課長)

徳田 敬教育委員が任期満了により退任され、後任の委員として、新たに古川 泰永氏が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、去る平成30年第6回糸島市議会において任命の同意をいただき、教育委員に任命されています。古川 教育委員の任期は平成31年3月2日から平成35年(2023年)3月1日までの4年間となります。

報告は以上です。

(2) 新教育委員あいさつ

(家宇治教育長)

ここで古川 委員 に、挨拶をお願いします。

～古川 委員挨拶～

(3) 委員並びに事務局職員の紹介

(家宇治教育長)

次に、宗 教育総務課長から教育委員並びに事務局職員を紹介させます。

(宗 教育総務課長)

それでは教育委員の紹介を行います。

西 憲一郎委員でございます。

松尾 実恵委員でございます。

宗 聖子委員でございます。

続きまして、教育委員会事務局職員の紹介を行います。

泊 教育部長です。

田中 学校教育課長です。

波多江 生涯学習課長です。

岡部 文化課長です。

角 文化課企画監兼博物館館長です。

高田 教育総務課課長補佐兼総務係長です。

原尾 学校教育課指導係長兼指導主事です。

東定 学校教育課指導主事です。

最後に、私、教育総務課長の宗でございます。どうぞよろしく お願いいたします。

(4) 教育長職務代理者の指名について

(家宇治教育長)

では、日程に従い、会議を進行します、

「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。教育総務課長から報告させます。

(宗 教育総務課長)

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第13条第2項では、『教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。』とされており、教育長の代理は教育委員の中から、教育長が指名することとされています。

この度、家宇治教育長が、西 憲一郎委員を教育長職務代理者として指名されましたので、ご報告いたします。なお、任期につきましては、西 憲一郎委員の教育委員としての任期が2020年3月1日までとなっていますので、教育長職務代理者の任期についても、本年3月27日から2020年3月1日までとなります。

(家宇治教育長)

ただいま、教育総務課長から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員全員)

質疑・意見なし

(家宇治教育長)

特にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で「教育長職務代理者の指名について」を終わります。西 委員、どうぞよろしくお願いします。

3 議事録署名委員の指名

(家宇治教育長)

次に議事録署名人の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、松尾 委員をお願いします。

4 会議録の承認

(家宇治教育長)

それでは、本日の審議に入ります前に、前回、第11回教育委員会会議の会議録についてご確認をお願いします。

委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。ございませんか。

(家宇治教育長)

無いようですので、会議録は承認されました。西委員は、後ほど署名をお願いします。

5 議事

(家宇治教育長)

では引き続き、日程に従い会議を進行いたします。

今回、付議案件は5件あります。1件ずつ審議いたします。

まず、議案第14号 糸島市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について を議題とし

ます。事務局から提案説明させます。

～宗 教育総務課長～ 提案理由 議案添付のとおり説明。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。

(委員全員)

質疑・意見なし。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見を終結し、これより本案に対する採決を行います。

本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

(挙手全員であります。) よって議案第14号 糸島市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。続いて、会議を進行いたします。議案第15号 糸島市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則について を議題とします。事務局から提案説明させます。

～井上 学校教育課課長補佐～ 提案理由 議案添付のとおり説明。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。

(委員全員)

質疑・意見なし。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見を終結し、これより本案に対する採決を行います。

本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

(挙手全員であります。) よって議案第15号 糸島市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。続いて、会議を進行いたします。議案第16号 糸島市通学費補助金交付規程の一部を改正する告示について を議題とします。事務局から提案説明させます。

～井上 学校教育課課長補佐～ 提案理由 議案添付のとおり説明。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。

(委員全員)

質疑・意見なし。

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見を終結し、これより本案に対する採決を行います。

本案に対する賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

(挙手全員であります。) よって議案第16号 糸島市通学費補助金交付規程の一部を改正する告示については、原案のとおり可決されました。

尚、議案第17号及び議案第18号は、人事に関することですので糸島市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、会議を公開しないこととしたいので、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の同規定により採決を行います。

議案第17号及び議案第18号について、会議を公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員)

挙手。

(家宇治教育長)

(挙手全員であります。) よって議案第17号から議案第18号については、会議を公開しないこととし、結果のみを会議録とします。

～会議結果～

- ・ 議案第17号 糸島市社会教育委員の委嘱について 挙手全員により承認。
- ・ 議案第18号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について 挙手全員により承認。

(家宇治教育長)

非公開としました案件が終了しましたので、これより会議を公開します。

6 協議事項

(家宇治教育長)

続きまして、協議事項に移ります。平成31年度教育委員会会議等の日程(予定)について事務局より説明させます。

～宗 教育総務課長 配布資料により説明～

(家宇治教育長)

ただ今、説明がありましたがいかがでしょうか。今回の提案は、会議予定であり、正式には、各回の会議時にお諮りし、次回日程を決定させていただくことでよろしいでしょうか。従いまして、今回は、次回4月の会議日程のみ、この後、お諮りし、一旦この日程で各自持ち帰り、それぞれで確認をいただき、差支えがあれば、次回にお知らせいただくことでよろしいでしょうか。

(委員全員)

意見なし。(了承)

(家宇治教育長)

それでは、会議を進行いたします。続きまして、糸島市民生委員推薦会委員の推薦について 事務局より説明させます。

～宗 教育総務課長 配布資料により説明～

(家宇治教育長)

ただ今、説明がありましたがいかがでしょうか。どなたかお願いできないでしょうか。

なければ、事務局で腹案として、予め内諾はいただいておりますが、これまで同様、宗 聖子委員にお願いしたいと考えておりますが如何でしょうか。

(委員全員)

是非、お願いしたい。

(家宇治教育長)

では、宗 委員よろしく申し上げます。これで協議事項を終了します。

7 報告事項

(家宇治教育長)

続きまして、報告事項に移ります。

糸島市立怡土小学校王丸分校の廃止について 事務局より説明させます。

～宗 教育総務課長 配布資料に基づき説明～

(家宇治教育長)

それでは、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いいたします。

(委員全員)

質疑・意見なし。

(家宇治教育長)

それでは、ないようですので、これで報告事項を終了します。

8 その他

(家宇治教育長)

その他 に移ります。各課業務の主な取り組み及び課題について報告させます。

～教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課、博物館 ～

(家宇治教育長)

質問意見等がありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ないようですので、教育委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

事務局からその他 報告事項がありますので、説明させます。

- ① 小・中学校教職員管理職等の異動
- ② 小・中学校入学式 告辞文 渡し
- ③ 女性教育委員研修会案内 の報告。

(家宇治教育長)

職員の人事異動内示も行われておりますが、次回、紹介させていただきます。

次回の会議は、4月24日(水)13時30分からの開催でよろしいでしょうか。

(委員全員)

なし。(了承)

(家宇治教育長)

では、これで決定します。案内は、改めて通知させます。以上をもちまして、平成30年度第12回教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 委員会閉会を宣言 14時10分

糸島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委 員

(教育長指名委員)